

日本語指導に係る時間講師について

日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒に対する支援の充実を図るため、特別の教育課程を編成し、適応指導や日本語指導等(巡回による指導を含む。)に積極的に取り組むことから、指導教員の増員を図ります。指導教員の増員にあたっては、常勤職員に加えて、時間講師の配置も行います。

【時間講師の任用予定数】

令和9年度：小学校(若干名)中学校(若干名)

【時間講師の勤務条件等】

1	年齢制限	なし
2	業務内容	教諭に準じた業務(日本語指導等が必要な帰国・外国人児童生徒等に対する日本語指導) ※日本語指導以外の業務を担当する場合あり
3	勤務場所	札幌市立小学校・中学校・義務教育学校のうち配置校
4	報酬等	1時間あたり2,912円(地域手当込)、通勤手当
5	勤務時間	週15時間以内(担当授業時間数等に応じた時間数)
6	社会保険	加入しない
7	必要とする免許	小学校・中学校の教育職員免許状(専修・1種・2種)
8	雇用期間	1年以内、更新制度あり
9	雇用主	札幌市教育委員会(札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル)

【日本語指導に係る時間講師を希望する方】

登録受付専用フォームからのWEB応募または履歴書の郵送によりご応募ください。

※応募する際は、「志望動機、その他自由記載」欄に『**日本語指導希望**』と必ず記載してください。

※日本語指導以外の希望(小学校英語専科、中学校国語等)がある場合は「採用希望校種・教科」で希望順位を選択してください。

◆応募受付期間：**令和8年11月4日(水)必着**

◆書類審査(一次審査)：**令和8年11月13日(金)まで**

※一次審査通過者にのみ連絡をし、面接を実施いたします。

◆面接(二次審査)：**令和8年11月18日(水)～27日(金)に面接予定**

【お問い合わせ】

○日本語指導について 教育課程担当課(011-211-3891)

○勤務条件等・採用時の手続きについて 教職員課(011-211-3854)